

# 長野史料ネットワーク

第4号

## 《情報公開法が注目されています》

情報公開法案が衆議院において可決され、参議院で審議中です。この法案によって行政文書の保存・公開が国及び地方自治体にとって重要な課題となってくるでしょう。どのように文書を管理するか（レコード・マネジメント）が真剣に検討されなければなりません。行政文書の一生（ライフ・サイクル）をみると、最終段階に廃棄がありますが、ここで単純に捨ててしまうのは問題が残ります。文書を適切に管理し、住民の公開請求に応えることが必要になります。住民の公開請求は、現在の住民のみでなく、将来の住民にも求められることになります。

昭和62年に法律第115号で「公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定める」として、「公文書館法」が制定されています。公文書等には古文書も含まれます。公文書館とは「歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行う」施設です。

県内には、このような役割を担う施設として、現在のところ県で県立歴史館が、市町村では松本市に文書館（ぶんしょかん）があるにすぎません。特に、博物館の多い長野県では、歴史的に貴重な古文書や地域の歴史資料を博物館や歴史民俗資料館が保存しています。しかしながら、職員数や予算面で十分な活動を思うように進められないのが悩みのようです。共に学び、助けあう場が必要になっていきます。

## 《長野県内の情報公開の動向》

国の法律の制定とも関連して、条例の制定・修正などがおこなわれています。県行政情報室の調べ（11年4月1日現在）によると、次のようになっています。

施行済	53市町村
未施行	18市町村
未制定	49市町村

未制定の市町村も早期制定に向け準備を進めています。

## 《長野県立歴史館の資料調査員からの報告》

- 昔、大学の先生が文書調査に入って「これは大事な史料だから見せてはいけない」ということで非公開になってしまっている古文書がある。
- 旧家等で倒産したような場合、その情報が入りにくく、資料等の状況がわからなくなってしまう。
- 区有文書の悉皆調査をしたところ、書類整理が良くなく、調査に合わせ目録作成等整備してあげたら喜ばれ、反対に区の方から依頼されるようになった。
- 資料所蔵者から整理の方法が分からなかったため、整理を依頼されることがある。

長野県内における古文書をはじめとした史料の保存や活用に関する問題が指摘されています。県内では、広域連合も成立している時代です。歴史資料に対する関心の輪を広げたいものです。

\*情報公開法は5月7日衆議院本会議で可決、成立しています。

## 《平成11年を長野県史料協発足の年に》

開館5周年を迎える長野県立歴史館では、これまで3年間の史料保存活用講習会の実績を踏まえ、協議会を結成することを目標にしています。これまでの会で寄せられた参加者の方からの提案を真摯に受け止めたいと思います。すべて歴史館の主導ではなく、共に悩む方がたの知恵を出し合って、運営していきたいと考えています。以下に、本年度計画している史料協結成までの大筋を紹介します。

### 本年度の講習会の改善点

- ①年に1回であった講習会を複数回（本年度は3回）開くことで、参加の機会を増やします。また、南北に広い長野県の特性から会場を県立歴史館ばかりでなく、中信の松本市でも開催します（第2回）。
- ②従来、中心テーマとして扱われなかつた、編さん事業（市町村誌編さん）に携わる方のための講習会を計画しています（第2回）。
- ③要望に少しでも応えるため、実技の取り入れ等、工夫します（第1回）。
- ④設立総会を兼ねる、第3回の講習会では、史料保存活用に関するホットな話題をお話いただける講師を調整中です。

みなさんとご相談をしながら、長野県の史料保存活用のレベルアップを図っていきたいと考えております。

## 《平成11年度の文献史料保存活用講習会のお知らせ》

すでに歴史館の年間催し物案内等でご存じかと思いますが、3回の予定をお知らせします。

### 第1回 5月27日（木）

- 場所 長野県立歴史館  
対象者 博物館、資料館や図書館職員
- ①資料保存利用の問題点
  - ②実習紙帳づくり
- 実際に史料を保存する容器をつくってみましょう。

※情報公開法は5月7日衆議院本会議で可決、成立しています。

### 第2回 7月29日（木）

- 場所 松本市文書館  
対象者 市町村編さん室の職員  
内容 編さん上の悩み、工夫  
討論、講演（予定）

### 第3回 11月11日（木）

- 場所 長野県立歴史館  
対象者 史料の保存活用に関心のある方  
内容 情報公開法と歴史史料  
分科会

## 《もっと知りたいあなたへ、耳より情報》

史料保存活用に関する全国組織として「全国歴史資料保存活用機関連絡協議会」があります。機関誌、関東部会誌など県立歴史館にあります。来館の際、ぜひご覧ください。

またこんな内容の情報はないか？というご質問にもお答えします。

### 出版情報

手軽に購入できる全国の情報入手には「文書管理通信」

隔月刊 年 3000 円

文書管理通信編集室 ☎ 420-0804

静岡市竜南 2-11-43 アクト・オフィル工業複写センター-内  
054-248-4611

「DJI バイマンスリーレポート」

隔月刊 年 2000 円

国際資料研究所 ☎ 154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋 1-32-4 佐々木ビル  
102 03-3411-8210

長野史料ネットワーク 第4号

発行日：1999年 4月

編集・発行 長野県立歴史館

文献史料課

〒387-0007 更埴市屋代清水 260-6

TEL026-274-2000（代）